

# 公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年3月13日

## 【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

### 1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

### 2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

### 3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可

次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和1年10月4日	広島県知事（般－26）第27684号	(株)古澤工業	古澤 一正	広島県呉市 仁方棧橋通1511-78	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年10月8日	広島県知事（般特－27）第35411号	(株)リノベートファーム	岡田 真規	広島県広島市西区 大芝3-17-1	一部廃業	建
令和1年10月10日	広島県知事（般－28）第16964号	(有)土居木工	土居 則行	広島県東広島市 安芸津町風早3184-4	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年10月11日	広島県知事（般特－26）第4750号	小林建設(株)	小林 茂樹	広島県庄原市 東本町4-1-1	一部廃業	消
令和1年10月11日	広島県知事（般－26）第37147号	(株)growth	窪田 陽介	広島県広島市安佐北区 安佐町くすの木台11-23	一部廃業	建、大、左、と、石、屋、タ、筋、板、 ガ、塗、防、内、絶、具
令和1年10月11日	広島県知事（般－27）第25598号	福馬板金店	福馬 完一	広島県広島市安佐南区 伴中央2-7-25	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年10月11日	広島県知事（般－27）第35336号	ゆめみらい(株)	大野 緑	広島県広島市西区 東観音町4-25	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年10月18日	広島県知事（般特－26）第32736号	(株)光成	野村 稔	広島県広島市西区 井口台3-36-1	一部廃業	建、と
令和1年10月18日	広島県知事（般－30）第25678号	(株)システム・ネオ	菅原 定	広島県呉市 広横路1-7-2	一部廃業	電
令和1年10月24日	広島県知事（般特－28）第1458号	(株)上垣組	上垣 健	広島県東広島市 西条町田口1437	一部廃業	管
令和1年10月25日	広島県知事（般－29）第38402号	豊政工業	池田 康幸	広島県東広島市 黒瀬檜原北3-16-21	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年10月31日	広島県知事（般－30）第36596号	(株)HSG	世良 実智留	広島県広島市安芸区 矢野西3-71-23	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年10月31日	広島県知事（般－26）第37129号	(有)一志	田本 紘三	広島県広島市佐伯区 薬師が丘3-2-7	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年10月11日	広島県知事（般－26）第32720号	(株)アイワック	鶴山 博	広島県広島市南区 宇品御幸1-11-18	一部廃業	建、大、左、屋、タ、筋、板、ガ、塗、 防、内、絶、具

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業